長岡市教育委員会 こども家庭センター子ども家庭支援員
（会計年度任用職員）募集要項

１　募集職種、任用人数及び時期

募集職種	任用人数	任用時期
子ども家庭支援員 （会計年度任用職員）	１名	随時

２　応募資格

次のすべての要件を満たす人

① 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、保育士のいずれかの有資格者で実務経験が通算５年以上ある。

② パソコン（ワード・エクセルなど）を使った資料作成ができる。

③ 普通自動車運転免許を有し、所有する車（基準あり）を使用できる。

３　選考の方法等

（１）選考方法　　書類審査、個別面接、パソコン実技試験による選考

（２）面接日時　　申込時に指定した日時

（３）面接会場　　さいわいプラザ（長岡市幸町２丁目１番１号）

４　応募手続

（１）提出書類

①所定の履歴書

必要事項を記入し、指定箇所に顔写真（３か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

②資格免許状の写し

③ハローワークの紹介状（紹介を受けた方のみ）

④運転免許証の写し

（２）応募方法

提出の際に簡単な質問をさせていただきますので、提出書類は受験者本人が持参してください。

（※）受付後の提出書類はお返ししません。

（３）受付期間及び時間

随時受付します。

（受付時間：平日（祝祭日除く）午前８時３０分から午後５時まで）

（※）提出書類が不備なものは、受け付けません。

（４）履歴書の配布

長岡市ホームページに掲載されているもの、または、長岡市こども家庭センター（さいわいプラザ６階）で配布するものを使用すること。

５　勤務条件等

（１）主な業務内容

①養育困難家庭及び児童虐待防止に関する相談業務（※相談は、来室面談・電話・家

庭訪問等による）
②上記①に係る関係機関との調整業務
③上記①②に係る記録業務（パソコン使用）
④児童虐待防止に関する啓発業務　　他
※本人または家族が所有し、長岡市の基準を満たす車を職務で使用します。（費用弁償あり）

（２）勤務場所
長岡市幸町２丁目１番１号　さいわいプラザ６階　長岡市こども家庭センター

（３）勤務時間等
ア　勤 務 日　月曜日から金曜日まで（休日及び年末年始を除く）
イ　勤務時間　午前８時 45 分から午後５時 15 分まで（休憩 60 分）
ただし、時間外勤務を命ずる場合があります。
ウ　年次休暇　任用期間中７日間以内(採用された月により付与される日数は変わります)。
任用を更新した場合の付与日数は、前年度付与日数に２日を加えた日数とする（残日数の繰越あり。年度当初の付与日数は 20 日限度）

（４）報 酬 等
ア　報酬月額　２３７,６９０円
イ　その他手当
・賞与　なし
・通勤手当　片道２㎞で交通用具を使用する場合、通勤距離に応じた額を支給

（５）その他の勤務条件
ア　雇用期間は令和９年３月３１日までです。雇用期間終了後、公務の運営上特に必要と認める者については、雇用を更新する場合があります。
イ　社会保険及び雇用保険に加入していただきます。
ウ　信用失墜行為の禁止や職務上知り得たことを他人に漏らしてはならないなど、地方公務員法の規定が適用されます。

６　求人に関する特記事項

・令和８年 12 月施行予定のこども性暴力防止法に基づき、法施行後は特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。犯罪事実確認の手続きに応じない場合や、特定性犯罪の前科がある場合は本業務に従事することができません。
・このため、「特定性犯罪の前科がないこと」を採用条件とし、あらかじめ採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
※「こども性暴力防止法」や「特定性犯罪」の詳細は、こども家庭庁のウェブサイトをご覧ください。

７　そ の 他

（１）応募申込み及び受験の際の交通費等は支給しません。
（２）選考結果は、受験された方全員にお知らせします。

【応募書類提出先及び担当】
長岡市教育委員会子ども未来部　こども家庭センター
長岡市幸町２丁目１番１号　さいわいプラザ６階
電話：０２５８－３６－３７９０